

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月27日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 石垣 英司

1 入札に付する事項

件名 対象でん粉原料用いも生産者要件審査結果
通知書等の印刷及び発送

業務内容 仕様書のとおり（入札説明書に付属）

契約期間 契約締結時から平成31年5月31日
（平成30年産でん粉原料用いもの「要件審査
結果通知書」及び「交付金交付通知書」の発
行準備及び発行期間）

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 競争参加資格審査等事務取扱要領（平成15年10月
1日付15農畜機152号-4）第6条及び第7条に該当
しない者であること。

「競争参加資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者としない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破
産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者
を有資格者にしないものとする。

(有資格者としないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者としないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(平成23年8月25日付け23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札時において、平成28・29・30年度全省庁統一資格又は平成28～30年度農畜産業振興機構競争参加資格における業種区分「物品の製造」に登録された者であ

ること。

- (3) プライバシーマークを取得した者で、原則入札説明書交付時に当該資格を証明できる書類を提出した者であること。
- (4) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約を締結できる者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 問い合わせ先

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル北館4階

独立行政法人農畜産業振興機構

特産業務部砂糖原料課 担当：荒川

電話番号 03(3583)8960

メールアドレス yuko.arakawa@alic.go.jp

(○は@に置き換える。)

(注)仕様に関する質問はすべてメールにより行うこと。

4 入札説明書の交付

(1) 期間

平成30年7月27日(金)から平成30年8月9日(木)
ただし、土日祝日を除く午前10時から午後5時の間
(正午から午後1時の間を除く。)とする。

(注) その他の時間帯における交付を希望する場合は、事前に3の担当者に連絡すること。

(2) 場所

3の所在地(特産業務部 砂糖原料課)

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時

平成30年8月3日(金) 午前10時00分開始

(2) 場所

独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階 中会議室

(注) 入札説明会に出席を希望する者は、別紙の説明会出席届を平成30年8月2日(木)17時までに、メールにより3の担当者に提出すること。出席者は1社につき2名までとする。

6 入札の日時及び場所

(1) 日時

平成30年8月10日(金)午前11時00分

(2) 場所

独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階 中会議室

(3) 開札

入札終了後、その場で直ちに行う。

7 その他

(1) 入札及び手続き等に使用する言語

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約事務責任者が当該業務の履行が可能であると判断したものであって独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2)第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限

の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

8 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとし、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いするものである。

なお、案件への応札又は契約の締結をもって同意されたものとみなすことについて、ご了知願いたい。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務

等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構〇Ｂ）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構〇Ｂに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

9 本公告に記載なき事項については4の入札説明書の定めによるものとする。

(別紙)

対象でん粉原料用いも生産者要件審査結果通知書等の印刷及び発送に係る入札説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

理事 石垣 英司 殿

住 所

法人名

対象でん粉原料用いも生産者要件審査結果通知書等の印刷及び発送に係る入札説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

※出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入してください。